

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期累計(会計)期間	第29期 第1四半期累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,532,761	1,521,719	6,640,939
経常利益 (千円)	73,362	52,910	617,103
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	38,293	89,426	327,873
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	2,835,000	2,835,000	2,835,000
純資産額 (千円)	2,448,791	2,614,915	2,738,532
総資産額 (千円)	3,802,434	4,149,658	3,931,243
1株当たり純資産額 (円)	863.77	922.40	965.97
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	13.51	31.54	115.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	64.4	63.0	69.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,034	46,297	730,553
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,596	220,803	670,412
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,425	85,676	80,349
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	281,892	139,465	320,890
従業員数 (名)	162	175	163

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第28期第1四半期累計(会計)期間及び第28期においては潜在株式が無く、また、第29期第1四半期累計(会計)期間においては潜在株式が無く、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	175(522)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(一人当たり519時間換算)であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
北関東エリア	222,879	
首都圏エリア	135,345	
東北エリア	62,624	
合計	420,849	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記のセグメント区分において、各エリアの内訳は次のとおりであります。
 北関東エリア
 茨城県、栃木県及び群馬県
 首都圏エリア
 東京都、埼玉県及び千葉県
 東北エリア
 福島県及び宮城県

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
北関東エリア	797,991	
首都圏エリア	501,140	
東北エリア	222,587	
合計	1,521,719	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記のセグメント区分において、各エリアの内訳は仕入実績(注2)に同じであります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、アジア圏を中心とした新興諸国の旺盛な需要に支えられ輸出は回復傾向を示しておりますが、個人消費においては政策的な下支えによる消費刺激策も一巡した感があり、依然として高い水準にある失業率や可処分所得の減少懸念など不安要素が残るなか堅調とは言い難い状況にあり、長期化する円高や依然としてデフレにある物価情勢など下ぶれリスクを抱えたまま推移しております。

当社の属する飲食業界におきましては、個人消費の動向を反映して価格競争が一段と激化するなか、低価格業態開発が業界トレンドとなりつつあり、業界全般的な収益力の低下が懸念される状況にあります。

そのような状況のもと、当社は値下げ競争には参入せず提供するサービス全般の質的な競争力の向上を基本とした営業方針を採っておりますが、値下げによる販売促進が主流となる市場環境の中にあって短期的な販売実績確保に苦戦を強いられております。

店舗展開につきましては、安定的な需要が見込める首都圏地域の駅前立地を主体に進める方針としており、当第1四半期会計期間においては、「忍家」業態を3店舗、及び前事業年度に開発しました「茨城の食と物産」を提供する業態として好評をいただいております「もんどころ」業態1店舗をいずれも首都圏エリアに出店いたしました。

なお、当第1四半期会計期間において、これまでに試みたことのない新たな販売促進策としまして、当社100店舗の出店達成を記念した「1,000名様総額1,200万円相当プレゼント」を実施しており、新規来店客のリピーター化に寄与してくるものと期待しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は、1,521,719千円と前年同四半期に比べ11,042千円(0.7%減)の減収となりましたが、原価低減を進めた結果、売上総利益は1,105,107千円と前年同四半期に比べ13,577千円(1.2%増)増加しました。

利益面につきましては、一時的に減収傾向が継続するものと判断し、人件費を中心とした経費削減を進めておりますが、店舗増加に伴う自然増加を吸収するには至らず販売費及び一般管理費は1,056,864千円と前年同四半期に比べ40,902千円(4.0%増)増加しており、営業利益は48,243千円と前年同四半期に比べ27,324千円(36.2%減)減少しました。なお、前事業年度において計上しております役員賞与引当金繰入額は、定期的に支給する旨の定めを設けておりませんので当第1四半期会計期間においては計上しておりません。

経常利益につきましては、主に支払利息の減少に伴う営業外費用の減少により52,910千円と前年同四半期に比べ20,451千円(27.9%減)の減少に留まりましたが、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額219,122千円を計上しました結果、四半期純損失89,426千円(前年同四半期純利益38,293千円)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

北関東エリア

当エリアは、茨城県、栃木県及び群馬県をもって構成しており、当社内においては長期間存続している店舗が主体となっております。よって、当エリアにおいては既存のオリジナル業態の再開発を中心に既存店舗の業績安定を主眼とした運営を進めております。この方針に基づき、新規出店は行わず既存店舗の再開発を兼ねた店舗改装を進めておりますが、店舗の老朽化や店舗立地が不適化しつつあるなど厳しい条件のもとでのエリア運営となっております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は797,991千円となり、営業利益は100,766千円となりました。

首都圏エリア

当エリアは、東京都、埼玉県及び千葉県をもって構成しており、当社内においては比較的新しい店舗が主体となっております。当エリアは首都圏地域ドミナント化を目的として積極的な出店を進める方針を採っており、その方針に基づき「忍家」業態を埼玉県に1店舗及び千葉県に2店舗、「もんどころ」業態を埼玉県に1店舗出店いたしました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は501,140千円となり、営業利益は41,637千円となりました。

東北エリア

当エリアは、福島県及び宮城県をもって構成しており、当社内においては比較的新しい店舗が主体となっております。当エリアは東北地域サブドミナント化を進める目的で出店してまいりましたが、出店地域の選別において自由度が少ない状況にありますので、積極的な出店は控える方針を採っており、当第1四半期会計期間において新規出店は行っておりません。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は222,587千円となり、営業利益は24,096千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の流動資産は、1,067,770千円となり前事業年度末に比べ154,464千円減少しました。これは主に、新規出店に伴う短期的な資金支出の増加による現金及び預金の減少151,910千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末の固定資産は、3,081,888千円となり前事業年度末に比べ372,879千円増加しました。これは主に、新規出店及び資産除去債務会計基準の適用に伴う有形固定資産の増加265,238千円、敷金及び保証金の増加45,501千円等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の流動負債は、815,637千円となり前事業年度末に比べ148,075千円減少しました。これは主に、前事業年度に確定した法人税等の納付による未払法人税等の減少174,279千円に対し、新規出店に伴う一時的な資金支出の増加に備えた一年内返済予定の長期借入金の増加35,893千円等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は、719,105千円となり前事業年度末に比べ490,107千円増加しました。これは主に、資産除去債務に関する会計基準を新たに適用したことによる資産除去債務の増加395,720千円、新規出店に伴う一時的な資金支出の増加に備えた長期借入金の増加81,713千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産は、2,614,915千円となり前事業年度末に比べ123,617千円減少しました。これは主に、四半期純損失89,426千円及び未払配当金の支出計上28,350千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は139,465千円となり、前事業年度末に比べ181,424千円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、46,297千円と前年同四半期会計期間に比べ32,262千円(229.9%)減少しました。

これは主に、当第1四半期会計期間における税引前四半期純損失が167,707千円と242,675千円減少し、法人税等の支払額が165,263千円と23,935千円増加したのに対し、非資金項目としてプラスに計上した減価償却費が101,853千円と12,098千円の増加及び資産除去債務会計基準適用に伴う影響額219,122千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、220,803千円と前年同四半期会計期間に比べ19,793千円増加しました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が650,000千円と50,000千円の増加及び投資有価証券の売却による収入11,116千円の増加、並びに「はなまる宇大前店」の閉鎖に伴う敷金及び保証金の回収による収入が5,599千円と5,105千円増加したのに対し、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が156,168千円と22,282千円の増加、並びに敷金及び保証金の差入による支出が50,411千円と29,404千円増加したことによりものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは85,676千円と前年同四半期会計期間に比べ109,749千円減少しました。

これは主に、長期借入れによる収入が200,000千円と100,000千円の減少及び長期借入の返済による支出が82,394千円と5,889千円の増加、並びにファイナンス・リース債務の返済による支出が7,082千円と3,433千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、依然としてデフレ色にある物価情勢のもと、個人消費における低価格志向は定着したものとされ、業界全般として価格低下による競争を強いられおります。これらを反映して低価格業態の開発競争は激化の一途をたどっており、この流れは当面は継続するものと思われ、業界全体としての収益力の低下が懸念される状況にあります。

当社といたしましては、以上の状況を踏まえて、次のとおり考えております。

出店戦略

当社の基幹業態である「忍家」業態での出店に注力してまいります。当業態は一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価の高い業態であり、低価格指向とは反対の性格を有する業態ではありますが、少々負担は増えても非日常を手軽に楽しめる業態として支持をいただいております。いたずらに価格競争に陥ることなく安定的な需要を確保できる業態であると考えております。

出店地域的には、従来は費用管理面における優位性を考慮し、北関東を中心とした地方への出店を主としてまいりましたが、市場規模の大きな首都圏地域への出店増加へとシフトしており、今後も同様の方針を採る予定であります。以上により、首都圏地域における「忍家」業態の知名度の向上を図り、今後ナショナルブランドとして全国展開に耐えうる業態への成長を目指してまいります。

また、業態的には「忍家」業態による出店地域の拡大を基本としてまいりますが、ドミナント戦略の基礎となる同一地域への複数店舗出店はもとより、「忍家」業態を補完する新たな業態による複数業態での出店が可能とするために適宜に新業態の開発を進めてまいります。なお、新業態の開発につきましては、これまでは1事業年度1業態の開発を目標としてまいりましたが、既存店舗の業績安定と再開がより急務であると判断し、当事業年度においては新たな業態の開発は行わない方針であります。

また、当初計画しておりました「忍家」業態のフランチャイズ事業化につきましては、経済情勢等を考慮しますと時期尚早であるとの判断に基づき延期いたしました。

商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。また、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不信感に対応できるよう、生産者・製造元から直接仕入れる「顔の見える食材」の導入を積極的に進めてまいります。これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索しております。

また、グランドメニュー価格の引き下げは商品戦略の核となる部分を捨てる行為に等しいと考えておりますので、今後も安易な値下げはしない方針に変わりはありませんが、昨今の低価格競争への対応として、再来店を促すための適時適切な値引きによる販売促進を進めてまいります。

人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。

また、店舗スタッフの大半を占めるパートタイマー・アルバイト従業員は、お客様が最も多く接する当社従業員であります。これらの従業員のやる気が店舗業績に与える影響は大きなものであると考え、研修のみに留まらず社長との直接対話の場を設けるなどのやる気を起こさせる環境整備に努めております。

コスト管理政策

組織の拡大に伴う経費の自然増加に対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めて参ります。この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要否の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の事業領域であります飲食業は、基本的に個人消費の動向に業績が大きく左右される事業であります。昨今の個人消費の動向においては、低価格指向の浸透と消費支出に対する選別の厳格化がトレンドとして定着しつつあるように思われます。但し、選別の厳格化という面においては、価格優位性よりもサービスの質を重視し、安価であることを利用動機としない消費層も存在しているものと考えられます。

業界全般的なトレンドは、消費動向を受けて低価格業態の開発競争が激化しておりますが、当社は上記の二つの消費動向に対しては、後者に対する競争力向上を基本的な経営方針としております。安易に価格競争に陥ることなく質の向上をもって、お客様に相対的な割安感を持っていただき、再来店を促すことをもって当社の競争力とする考え方であります。

以上の経営方針を具現しておりますのが「忍家」業態であります。つまり、一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価は高めの設定としておりますが、非日常を手軽にお楽しみいただき「また来よう」と思わせる癒しの空間を演出することに注力しております。また、この方針は「忍家」業態のみに限らず、当社の保有するすべての業態に共通する基本概念でもあります。

また、この方針を維持するための源泉が人材力であり、この向上なくして当社の経営方針の維持は不可能と考えております。ここで、昨今の雇用情勢の悪化は社会的には好ましいものではありませんが、当社の属する飲食業界においては優秀な人材の確保に期待が持てる状況となりつつあり、当社においてもこの機を逃さず優秀な人材を確保し、より一層のサービスレベルの向上につなげていきたいと考えております。

以上により、安定的な収益力向上により事業対応力を強化し、企業の社会的責任を果たしつつ関係各位の利益向上を約する経営に邁進する所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物	工具 器具及び 備品	リース 資産	その他	合計	
常陸之国の喰いどころ 月豆 (茨城県ひたちなか市)	北関東エリア	店舗設備 等	4,132	236			4,368	5
忍家 日立店 (茨城県日立市)	北関東エリア	店舗設備 等	810				810	7
忍家 守谷店 (茨城県守谷市)	北関東エリア	店舗設備 等	770				770	9
大阪王将 水戸河和田店 (茨城県水戸市)	北関東エリア	店舗設備 等		800			800	12
益益 常陸大宮店 (茨城県常陸大宮市)	北関東エリア	店舗設備 等		586			586	5
忍家 日暮里店 (東京都荒川区)	首都圏エリア	店舗設備 等	458				458	7
忍家 本八幡駅南口店 (千葉県市川市)	首都圏エリア	店舗設備 等	34,483	2,263	4,598	28	41,373	8
忍家 大宮西口店 (埼玉県さいたま市大宮区)	首都圏エリア	店舗設備 等	28,604		5,883		34,488	9
忍家 柏西口店 (千葉県柏市)	首都圏エリア	店舗設備 等	34,835	618	6,391	12,999	54,843	13
忍家 葛西駅前店 (東京都江戸川区)	首都圏エリア	店舗設備 等	37,991			5,850	43,841	
忍家 成増プライム店 (東京都板橋区)	首都圏エリア	店舗設備 等				11,244	11,244	
忍家 上野店 (東京都台東区)	首都圏エリア	店舗設備 等				3,690	3,690	
忍家 赤羽駅東口店 (東京都北区)	首都圏エリア	店舗設備 等				1,470	1,470	
もんどころ 大宮西口店 (埼玉県さいたま市大宮区)	首都圏エリア	店舗設備 等	27,504		7,341	39	34,886	10
もんどころ 上野店 (東京都台東区)	首都圏エリア	店舗設備 等				17,690	17,690	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記は、店舗の新設及び改装による設備投資であります。

3 その他の内訳は、「建設仮勘定」及び「敷金及び保証金」であります。

- 4 従業員数はアルバイトの当第1四半期会計期間平均雇用者数（一人当たり519時間/四半期換算）を含めております。
- 5 従業員数を（ ）と表記しております店舗につきましては、平成22年6月30日現在において開店していないため（ ）により表記しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は 100株であります。
計	2,835,000	2,835,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		2,835,000		292,375		282,375

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式2,834,500	28,345	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,835,000		
総株主の議決権		28,345	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株100株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	699	687	622
最低(円)	640	574	565

(注) 株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	877,434	1,029,345
売掛金	34,662	43,747
有価証券	2,131	1,544
原材料	42,043	37,804
前払費用	79,182	74,205
繰延税金資産	28,962	29,885
その他	3,354	5,701
流動資産合計	1,067,770	1,222,234
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,983,839	1,731,213
その他(純額)	156,583	143,971
有形固定資産合計	1 2,140,422	1 1,875,184
無形固定資産		
	13,487	13,656
投資その他の資産		
長期貸付金	2 115,041	2 120,478
繰延税金資産	100,856	18,275
敷金及び保証金	532,600	487,099
長期預金	76,500	69,000
その他	105,779	128,115
貸倒引当金	2,800	2,800
投資その他の資産合計	927,977	820,167
固定資産合計	3,081,888	2,709,009
資産合計	4,149,658	3,931,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,369	160,819
1年内返済予定の長期借入金	270,503	234,610
未払金	237,637	234,431
未払法人税等	3,370	177,649
賞与引当金	7,604	13,970
役員賞与引当金	-	21,000
株主優待引当金	4,143	4,200
その他	153,009	117,031
流動負債合計	815,637	963,713
固定負債		
長期借入金	228,301	146,588
資産除去債務	395,720	-
その他	95,083	82,410
固定負債合計	719,105	228,998
負債合計	1,534,742	1,192,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		

利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,042,236	1,160,013
利益剰余金合計	2,046,736	2,164,513
自己株式	66	-
株主資本合計	2,621,420	2,739,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,505	730
評価・換算差額等合計	6,505	730
純資産合計	2,614,915	2,738,532
負債純資産合計	4,149,658	3,931,243

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,532,761	1,521,719
売上原価	441,230	416,611
売上総利益	1,091,530	1,105,107
販売費及び一般管理費	1,015,962	1,056,864
営業利益	75,567	48,243
営業外収益		
受取利息	1,320	1,344
投資有価証券売却益	-	1,316
専売料収入	971	-
権利金回収額	-	3,500
その他	521	895
営業外収益合計	2,814	7,056
営業外費用		
支払利息	2,186	2,177
貸倒引当金繰入額	2,800	-
その他	32	212
営業外費用合計	5,019	2,389
経常利益	73,362	52,910
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,682	-
特別利益合計	1,682	-
特別損失		
固定資産除却損	77	1,495
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	219,122
特別損失合計	77	220,618
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	74,968	167,707
法人税、住民税及び事業税	36,674	78,280
四半期純利益又は四半期純損失()	38,293	89,426

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	74,968	167,707
減価償却費	89,755	101,853
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,762	-
賞与引当金の増減額(は減少)	12,259	6,365
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,000	21,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	56
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	6,115	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,316
固定資産除却損	77	1,495
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	219,122
受取利息及び受取配当金	1,320	1,344
支払利息	2,186	2,177
売上債権の増減額(は増加)	563	9,085
たな卸資産の増減額(は増加)	2,584	4,238
その他の資産の増減額(は増加)	3,017	3,918
仕入債務の増減額(は減少)	49	21,450
未払金の増減額(は減少)	6,563	16,895
その他の負債の増減額(は減少)	15,124	19,440
その他	416	1,912
小計	128,419	118,629
利息及び配当金の受取額	1,029	2,477
利息の支払額	2,155	2,141
法人税等の支払額	141,327	165,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,034	46,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	689,000	687,500
定期預金の払戻による収入	600,000	650,000
有形固定資産の取得による支出	133,885	156,168
有形固定資産の売却による収入	-	92
無形固定資産の取得による支出	3	-
投資有価証券の売却による収入	-	11,116
建設協力金の回収による収入	2,804	6,467
敷金及び保証金の差入による支出	21,006	50,411
敷金及び保証金の回収による収入	494	5,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,596	220,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	76,505	82,394
リース債務の返済による支出	3,649	7,082
自己株式の取得による支出	-	66
配当金の支払額	24,419	24,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,425	85,676
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,205	181,424
現金及び現金同等物の期首残高	341,098	320,890
現金及び現金同等物の四半期末残高	281,892	139,465

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が9,528千円減少し、税引前四半期純損失が228,651千円増加しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は382,118千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期損益計算書) 前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました「専売料収入」(当第1四半期累計期間158千円)は、営業外収益の100分の20以下であり、かつ、金額的にも僅少であるため、当第1四半期累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,326,303千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,052,114千円
2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 31,380千円	役員報酬 31,480千円
給料手当 421,147千円	給料手当 415,275千円
賞与引当金繰入額 6,552千円	賞与引当金繰入額 7,604千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 973,392千円	現金及び預金 877,434千円
預入期間が3か月超の定期預金 691,500千円	有価証券(MMF) 2,131千円
現金及び現金同等物 281,892千円	預入期間が3か月超の定期預金 740,100千円
	現金及び現金同等物 139,465千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,835,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	99

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,350	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に居酒屋業態を中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての8都道府県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・福島県・宮城県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており店舗数は57店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県で構成しており店舗数は29店舗であり、「東北エリア」は福島県及び宮城県で構成しており店舗数は14店舗であります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	
売上高				
外部顧客への売上高	797,991	501,140	222,587	1,521,719
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	797,991	501,140	222,587	1,521,719
セグメント利益	100,766	41,637	24,096	166,499

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	166,499
全社費用(注)	118,256
四半期損益計算書の営業利益	48,243

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

なお、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
922.40円	965.97円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 13.51円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純損失() 31.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が無く、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	38,293	89,426
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	38,293	89,426
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,834,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 常 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 常 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。